

令和7年5月（第5回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年5月9日（金）午後2時00分～

2. 開催場所 JAかみましき益城支所 2階大ホール

3. 出席委員（14名）

1番	井川 寿範	（筆頭代理）	2番	農 政憲	（次席代理）
3番	坂上 孝司		4番	里見 勝則	
5番	北野 洋一		6番	松本 功	
7番	西村 誠志		8番	守江 勉	
9番	宮本 一義		10番	富永 芳弘	
11番	下山 和之		12番	吉村 武幸	
13番	吉田 一浩		14番	松本 三千輝	（会長）

4. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員について
日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について
日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
日程第4 議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
日程第5 議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について
日程第6 議案第3号 買受適格証明願について
日程第7 議案第4号 非農地証明願について
日程第8 議案第5号 令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について
日程第9 令和7年 第6回 委員会の日時について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩本 武継	農地係長	松本 まゆみ
主査	井 敦子	主査	堀田 章一郎

7. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和7年第5回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、農業委員14名全員出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、松本会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

2番農政憲委員、11番下山和之委員にお願いいたします。

次に、日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約の報告とします。

次に、日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。

所有権移転の部 番号1番につきましては、9番宮本一義委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(9番委員)

調査報告いたします。

5月2日に松野推進委員と共に、譲受人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・ロータリー・スプレーヤーなどを所有しており問題ありません。

譲受人は酪農経営で、主に飼料作物を生産しており、申請地にはトウモロコシを作付するとのことです。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数24年、年間365日、父が経験年数60年、年間365日、母が経験年数46年、年間365日、兄が経験年数19年、年間365日となっております。

取得後の農地の面積については、53, 957m²ですので問題ないと思います。

地域との調和につきましては、譲受人の居住区が異なるため、地域の迷惑とならないよう畑や農道の草刈りを積極的に行い、農地の環境保全に協力すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番について、宮本一義委員より補足説明をいただきました。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、番号2番につきましては、13番吉田一浩委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(13番委員)

調査報告いたします。

5月5日に吉川推進委員と共に、代理人に聞き取り調査を行いました。

この案件は叔母から甥の妻に贈与するものです。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・草刈機・噴霧器・ Yunbo・2トントラックを所有しており問題ありません。

申請地には大豆を作付するとの事です。

譲受人は新規就農ですが、営農計画書の提出もあっており、親元で耕作の経験もあると伺っております。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数2年、年間180日、夫が経験年数3年、年間180日となっております。

取得後の農地の面積については、1,731m²となります。

地域との調和につきましては、区役や地域活動に参加し、周辺農家と協力しながら農業施設の管理に努めると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号2番について、吉田一浩委員より補足説明をいただきました。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、賃貸借権設定の部 番号1番につきましては、8番守江勉委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(8番委員)

調査報告いたします。

5月4日に堀部推進委員と共に、賃借人に聞き取り調査を行いました。

この案件は、叔父から甥に賃借権による権利設定をするものです。

農地貸借後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・耕うん機・草刈機・運搬機を所有しております、問題ありません。

主に生産される作物は水稻、ニラで、申請地には水稻、ニラを作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数7年、年間300日となっております。

貸借後の農地の面積については、21, 134m²ですので問題ないと思います。

地域との調和につきましては、元々申請地を耕作していましたし、地域計画の扱い手に位置付けられており、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程を

よろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番について、守江勉委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、日程第5 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。

それでは、賃借権設定の部及び使用貸借権設定の部についてご審議をお願いいたします。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第6 議案第3号 買受適格証明願について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号を説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。

買受適格証明願の部 番号1番につきましては、5番北野洋一委員に調査を
いただいております。

補足説明をお願いします。

(5番委員)

買受適格証明願の調査報告をいたします。

4月28日に石川推進委員と共に願出人に聞き取り調査を行いました。

全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・
動力噴霧器・軽トラックを所有しており問題ありません。

主に生産される作物は栗、麦、露地野菜で、対象地には栗を作付したいとの
事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数48年、年間250日、妻が
経験年数40年、年間200日となっております。

現在の耕作面積については、18, 424m²です。

地域との調和につきましては、区役等地域の集まりには積極的に参加し、農
地の環境保全に協力すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程を
よろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番について、北野洋一委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案は原案のとおり承認することに決定をいたします。

次に、番号2番につきましては、2番農政憲委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(2番委員)

買受適格証明願の調査報告をいたします。

5月4日に牧村推進委員と共に願出人に聞き取り調査を行いました。

全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・耕耘機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は水稻、梅で、対象地には梅を作付したいとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数60年、年間200日、妻が経験年数56年、年間150日となっております。

現在の耕作面積については、7, 958 m²です。

地域との調和につきましては、農地の環境保全に努めると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号2番について、農政憲委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案は原案のとおり承認することに決定をいたします。

次に、番号3番につきましては、9番宮本一義委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(9番委員)

買受適格証明願の調査報告をいたします。

5月2日に松野推進委員と共に願出人に聞き取り調査を行いました。

全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・田植機・コンバインを所有しており問題ありません。

主に生産される作物は水稻で、対象地には南瓜を作付したいとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数46年、年間300日、妻が経験年数34年、年間90日となっております。

現在の耕作面積については、6, 275m²です。

地域との調和につきましては、区役等地域の集まりに積極的に参加し、農地の環境保全に努めると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いまので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号3番について、宮本一義委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案は原案のとおり承認することに決定をいたします。

番号4番につきましては、内容の一部を調査中でございますので、今回は審

議を見送りといたします。

次に、買受適格証明願の部　願出人が農地所有適格法人につきまして、番号1番につきましては、私の方で調査をしております。

補足説明をいたします。

(14番委員)

買受適格証明願の調査報告をいたします。

5月3日に赤星推進委員と共に、願出人に聞き取り調査を行いました。

願出人は10年以上の期間、当該地を耕作しております。

全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・収穫機・消毒機などを所有しており問題ありません。

主に生産される作物は人参、大根で、対象地には人参を作付したいとの事です。

現在の耕作面積については、342, 092m²です。

地域との調和につきましては、区役等地域の集まりには積極的に参加し、農地保全に協力すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番について、私の方から補足説明をいたしました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございます。本案は原案のとおり承認することに決定をいたします。

次に、日程第7　議案第4号　非農地証明願について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第4号説明》

(議長)

只今、議案第4号につきましてご説明いたしました。

非農地証明願の部 番号1番につきましては、4番里見勝則委員に調査をいただいております。補足説明をお願いいたします。

(4番委員)

4月28日に松本会長、事務局と共に現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の願出は、非農地証明についての案件でございます。

願出地は、森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が困難であり、周囲の状況から今後も農業的利用を図る計画がない土地であるため、農地法に規定する農地ではないと考えられます。

以上です。委員の皆様のご審議よろしくお願ひします。

(議長)

只今、非農地証明願の部 番号1番につきまして、里見勝則委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第8 議案第5号 令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第5号を説明》

(議長)

ただいま、議案第5号につきまして説明いただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり決定いたします。
次に、日程第9 令和7年第6回委員会の日時について申し上げます。
次回は6月10日、午後2時よりJAかみましき益城支所 2階大ホールで
開催いたします。

皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。
以上、用意いたしました案件につきましては終了しました。
閉会をさせていただきたいと思います。
閉会の挨拶を井川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年5月9日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員